

○今後増加傾向にある空き家問題の解決策をどのように捉えているか。

<回答>

空き家が管理不全となる前に状況を把握するため、町内会長からの聞き取りや職員の巡回等で情報収集をし、空き家所有者との連絡体制を整え、適正管理を求めています。

○空き家の適正管理条例の中に、具体的な対応策として、空き家バンク制度や不動産業者との連携等を加えてみてはどうか。

<回答>

当別町空き家等の適正管理に関する条例第5条第3項の「空家等の活用のために必要な対策を講ずるものとする」に基づき、移住の促進及び住環境の向上を図るため、不動産事業者や住んでみたい当別推進協議会との連携のもと、町ホームページ内において移住情報とタイアップした町内の空き家情報を掲載しております。

○近隣で高齢者の方が入院し、空き家状態となり、屋根が壊れたりして危険である。町の負担で修理はできないのか。

○廃屋のような空き家を町で強制代執行をするなりし、持ち主と協議して補助金を出す等の方策を検討できないか。

<回答>

基本的な考え方として、空き家を含む建築物は所有者や管理者が自らの責任において管理するものです。

今後も町としては、管理不全となっている空き家所有者等に対し、適正管理の助言、指導等を行っていきます。

また、現段階では補助金を出す考えはございませんが、今後も所有者等のさまざまな問題に対し、限られた財源の中でどのような対応が可能か検討し、できるものから実行してまいります。

回答部署名            企画部企画課

○緑町のダム事務所が空き家状態である。十分に再利用可能であるので、道に働きかけてほしい。

<回答>

現時点での対応は、特にありません。

回答部署名 教育委員会管理課

○空き家の教員住宅の活用策を検討してほしい。

<回答>

持ち家所有者の増加や建物の老朽化により、平成 26 年度末で、18 戸中 9 戸が空き家になっております。今後、建物を適正管理する方策や他の施設に転用することも含め、検討する必要があると考えております。

○児童公園の管理を町内会で担っているが、人材不足である。また、少子化により公園で遊ぶ子どもも減少している。ひとつの案として、公園を土壌改良し、町内の高齢者にリース農園として貸し出し、管理してもらうことはできないか。

<回答>

提案いただいた高齢者等へのリース農園については、子どもの減少で公園の利用が少なくなる中、新たな地域住民の交流の場として効果的と考えますが、宅地造成に合わせて設置された公園の目的や農園を実施した場合の課題等について精査し、実施に向けた検討を行う必要があります。

また、現在の公園を維持したまま、農園を公園内の一施設として活用するなど合わせて検討する必要があります。

○農村への光回線の普及をお願いしたい。

<回答>

光回線の普及（敷設）について、民間事業者であるN T T等が提供する光回線サービスを利用したいと考えられるが、サービス利用範囲の拡大についてはN T Tに対してこれまでも行っているが、良い回答は得られていません。

今後も引き続き協議を行っていきます。